芦屋市環境処理センター施設整備基本計画(案)【概要版】

1　施設整備基本計画策定の背景と目的（計画書本編 P.1）

現在、芦屋市（以下、「本市」という。）では、本市域内より排出される一般廃棄物を芦屋市環境処理センター敷地内の「ごみ焼却施設」及び「資源化施設（不燃物処理施設、ペットボトル減容施設）」で処理を行っていますが、施設の老朽化が進んでおり、将来的なごみの適正・安定処理継続のためには、新たなごみ処理施設の整備が必要な状況となっています。

令和４（2022）年３月、施設整備に係る「基本的な考え方」「施設整備の方向性」を取りまとめた「芦屋市環境処理センター施設整備基本構想」(以下、『基本構想』という。)を策定しました。また、令和３（2021）年６月の「芦屋市ゼロカーボンシティ」表明、令和４（2022）年４月の「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」施行など、脱炭素社会の実現に係る一層の取組みを進めていく必要があります。

令和５（2023）年、本市と神戸市との間で、ごみ処理施設の広域連携の検討を進めた結果、令和７（2025）年３月、両市間で可燃ごみの広域処理に向けた協議書を締結しました。よって、本市の可燃ごみは、現ごみ焼却施設内に整備する中継施設で積み替え、神戸市のクリーンセンター(主に港島クリーンセンター)へ搬送し、処理を行うこととなりました。

これら本市による取組みや国の方針などを踏まえ、新たに整備するごみ処理施設（中継施設及び資源化施設）の整備に関する具体的な検討を行い決定すべき事項を明確にしていくことを目的としています。

2　施設整備基本方針（計画書本編 P.2）

『基本構想』において設定した以下の目標及び方向性を踏襲します。

目標１　地球温暖化対策

方向性：広域処理による熱エネルギー等の利活用や省エネルギー化により、脱炭素に貢献する施設

目標２　循環型社会の形成

方向性：持続可能な社会の実現に寄与し、社会情勢の変化にも対応可能な施設

目標３　環境保全

方向性：環境に接し、環境を学び、環境を考える、市民に親しまれ環境の保全に配慮した施設

3　整備用地（計画書本編 P.3～P.8）

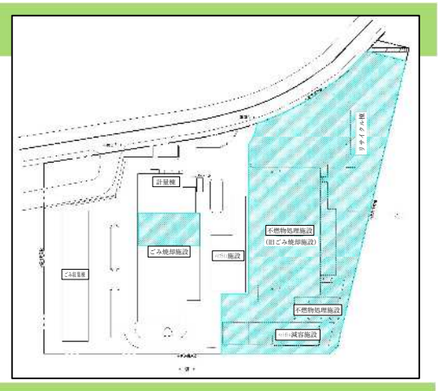

〇整備位置（芦屋市環境処理センター敷地内）
- 所在：芦屋市浜風町 16 番、17 番 1
- 面積：23,697m^2

〇都市計画決定事項
- 区 域 区 分：市街化区域
- 用 途 地 域：第２種住居地域（60/200）
- 防火地域等：建築基準法第 22 条指定区域
- 景 観 地 区：芦屋景観地区
- 航　空　法：制限表面区域

4　施設規模（計画書本編 P.18～P.25）

計画処理量等に基づき、以下のとおりとします。

施　設	施設規模	対象品目	稼働年月（予定）
中継施設	70.5t/日※	燃やすごみ	令和 12（2030）年４月
資源化施設 （資 源 系） （粗 大 他）	11.6t/日 （4.7t/日） （6.9t/日）	缶類、ペットボトル、ビン 粗大ごみ、その他燃やさないごみ	令和 15（2033）年４月

※災害廃棄物を含む施設規模は 77.5t/日となります。

◎施設規模は、社会情勢等の変化や最新の処理実績を踏まえ、適宜、見直しを図ります。

5　処理方式（計画書本編 P.26～P.34）

〇中継施設

現ごみ焼却施設のごみピットを活用することで、ごみの高い貯留性を確保し、パイプライン施設との接続が円滑に行え、経済性が良く、早期の供用開始が可能で現ごみ焼却施設の維持管理・運営費用の大幅な削減も見込める「現ごみピット改造方式」を採用します。

〇資源化施設
- 破砕施設：低速及び高速回転破砕機の導入を想定し、メーカー提案内容を踏まえ決定します。
- 再生設備：金属圧縮機、ペットボトル等の圧縮梱包等の導入を検討します。
- 貯留・搬出設備：貯留バンカ方式、ストックヤード方式、コンテナ方式等を採用します。
- 集じん・脱臭設備：遠心力集じん機、ろ過式集じん器、活性炭設備等を採用します。

6　環境保全計画（計画書本編 P.49～P.56）

環境保全目標を以下のとおりとします。
- 排水：下水道法による排水基準値以下とします（生活排水とともに下水道へ放流）。
- 悪臭：悪臭防止法等に定める規制基準値以下とします（一般地域）。
- 騒音：騒音規制法等に定める規制基準値以下とします（第２種区域）。
- 振動：振動規制法等に定める規制基準値以下とします（第１種区域）。

7　事業方式（計画書本編 P.65～P.80）

定性評価・定量評価・メーカー参入意向による総合評価に基づき、公設民営方式（ＰＰＰ方式（ＤＢＯ方式））とします。

8　概算事業費（計画書本編 P.86）

- 中継施設整備事業費：約 6 億円　（税込み）
- 資源化施設整備事業費：約 64 億円　（税込み）
- 旧焼却施設解体事業費：約 20 億円　（税込み）
- 維持管理費（令和 32 年度まで）：約 113 億円（税込み）

※維持管理費は、中継施設の運転管理費（神戸市への可燃ごみの搬送費を含む）、資源化施設（仮設施設を含む）の運転管理費を含みます。

9　事業スケジュール（計画書本編 P.64）
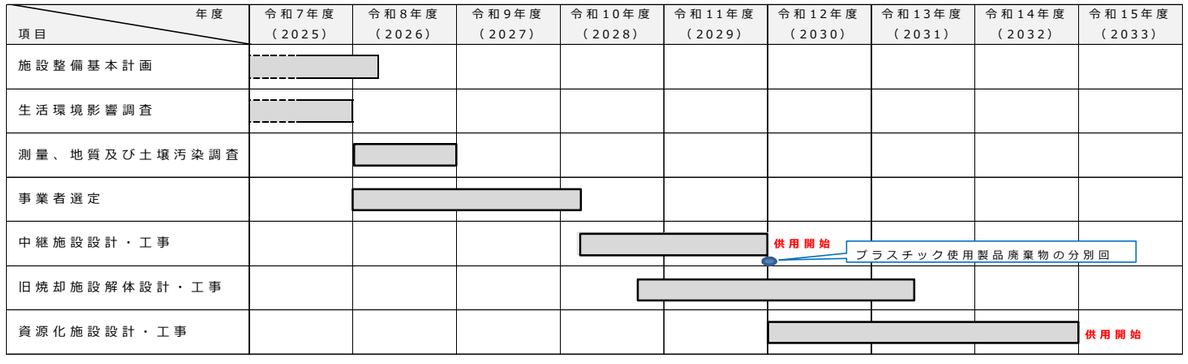
現時点、想定しているスケジュールは、以下のとおりとします。